

6月は
環境月間

一人ひとりの手で

地球環境を守ろう

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題が国際的に大きな問題になっていきます。7月に開催される「北海道洞爺湖サミット」においても、環境問題が主要テーマとして取り上げられる予定です。私たちには、次世代に豊かな地球環境を引き継いでいくことが求められています。

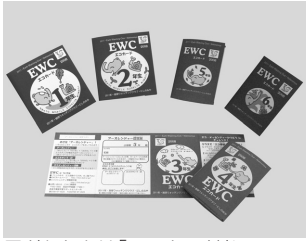
本市はこれまで、「環境学習都市宣言」の理念に基づき、市民の皆さんや地域あるいは事業者の皆さんと手を取りあつて環境活動を実践してきました。各世代に応じた環境学習システムの構築や、地域ぐるみで環境活動をするための仕組みづくりなどを進めています。今後、これまでの活動をさらに発展させ、環境活動を通じて次世代を大きくむまちづくりを推進していきます。

個人

子どもから大人まで

エコ活動の輪を広げよう

平成10年度から小学生を対象に「EWCエコカード活動」がスタートしました（下写真参照）。子どもたちは、学校・地域・お店などでリサイクルや美化活動、グリーン購入など地球に優しい取り組みを行い、エコカードにエコスタンプを集めています。この活動を通じて、地域のみんなが子どもたちの環境活動をサポートする仕組みが構築されてきました。



子どもたちは「エコカード」にエコスタンプを押してもらい、楽しみながら環境活動に取り組みます

エコスタンプ 設置店舗を募集

市民の皆さんがお店でリサイクルやグリーン購入、マイバック持参などの環境活動を行った際に、エコカードやエコアクションカードにエコスタンプを押し印していただける店舗を募集しています。詳しくは環境学習サポートセンター（0798・67・4520）へ問合せを。



止めよう！！ 地球温暖化

■夏のエコスタイルキャンペーン

市は毎年、温暖化防止に向けた温室効果ガス削減の取り組みの一環として、冷房温度の適正化（おおむね28℃）やエコスタイル（上着の不着用、ノーネクタイなど）キャンペーンを6月から9月まで実施しています。

また、これらの地球温暖化防止に向けた取り組みに賛同し、冷房温度の適正化やエコスタイルを推進していただける市内の事業所などを募集し、「地球温暖化防止推進事業所」として、市のホームページ（アドレスはページ下参照）で紹介しています。希望する事業所には、ポスター（右図参照）を配布しています。



■家庭で進める省エネルギー ～既存戸建住宅省エネルギー推進事業

温暖化防止に向けて、各家庭で省エネルギーの取り組みを進めることも重要です。市と大阪ガスは、各家庭での省エネルギーの促進に向けて、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の補助事業として、平成18年度から21年度にかけて、「西宮市における既存戸建住宅省エネルギー推進事業」を共同で展開しています。

18年度には、市内の既存戸建住宅524世帯に、高効率給湯器などの省エネルギーシステムの機器導入補助を実施しました。機器導入による1年間のエネルギー削減量は次のとおりです。また、昨年度からは、導入した省エネルギーシステムの効果測定の実施、省エネルギーの啓発などに力を注いでいます。

【エネルギー削減量】年間約383万7498MJ＝約89.5世帯分のエネルギー消費量に相当

地域

「エココミュニティ会議」で

次世代を大きくむまちづくり

住みよい地域環境を次世代に引き継いでいくためには、幅広い世代が協力しながら、より快適な環境づくりを目指す活動が欠かせません。その地域活動の核になるのが「エココミュニティ会議」です。エココミュニティ会議は、中学校区を単位に地域の様々な人が集まり、環境を切り口に地域づくりについて話し合い、活動につなげていくための場です。この場を通じて、様々な情報を交換したり、人々の交流の輪を広げていくことも目指しています。

これまで「学文」、「浜脇・香櫨園」、「塩瀬」、「甲東」、「春風」、「平木」の6地域においてエココミュニティ会議が発足しています。今後、これらの地域では各会議の活動などを通じて、地域の皆さんに活動への参加を呼びかけていきます。また、市内全ての地域でのエココミュニティ会議の発足を目標として、立ち上げの支援や働きかけを行っていきます。



甲山で自然学習を体験
「春風エココミュニティ会議」

事業者

市と事業者のさらなる

パートナーシップの強化を

市は、市と協働で環境学習都市推進事業を展開する「環境学習都市」のみのみ、パートナーシッププログラムへの参加事業所・団体を募集しています。同プログラムは、市が実施する環境学習都市推進事業に事業者

の皆さんが協力・協賛したり、事業者が独自に行う事業等と同推進事業に連携して実施していただくものです。同プログラムを実施するには、事前に提案書を市に提出し、認定を受ける必要があります。

問合せは環境学習推進グループ（0798・35・3821）へ。
※平成19年度参加団体：伊藤ハム、コープこうべ、こども環境活動支援協会、西宮自然保護協会、キリンビール、国際環境専門学校、神戸芸術工科大学、神戸女学院人間科学部



国際環境専門学校の学生の皆さんが甲子園浜でゴミ拾い活動

広告

サラ金・クレジット問題でお悩みの方

債務整理の方法は自己破産ではありません。例えば「任意整理」という方法は、取引が5年以上あれば、借金がかかり減額できる可能性があり、場合によってはお金に戻ってくる可能性があります（過払金）。また、完済されている方でも過払金が生じていることがありますので、完済から10年たっていない方はぜひご相談下さい。

費用分割可

5月24日（土）
5月25日（日）は
通常通り電話受付。

甲東園法務司法書士事務所

完全電話予約制 0798-54-3259

電話受付時間：平日9時～20時

阪急今津線甲東園駅徒歩2分 / コインパーキング(有料)が近くにあります。

6月から、市内公共の場所で 歩きたばこを禁止します

マナーを守って、安全で美しいまちに

道路や公園などの多くの人が集まる公共の場所での歩きたばこは、喫煙する人が注意していても、他人の服にたばこが当たってしまうことがあります。また、たばこを持つ手が子どもの顔付近に位置するため、子どもがやけどの被害にあうこともあります。さらに、まち中ではたばこの吸い殻のポイ捨ても見受けられ、そのほとんどが歩きたばこをしている人のものと思われまます。このような状況から、喫煙者には、より一層のマナーの向上が求められています。

民生活の確保に関する条例を改正し、市内公共の場所での歩行中および自転車運転中の喫煙を禁止します。このたびの条例改正を通して、喫煙者へマナーの向上を働きかけ、たばこを吸う人と吸わない人がより快適に過ごせるまちづくりを目指します。

今後、喫煙禁止区域を指定し、来年4月からは同区域内での違反者から過料を徴収する予定です。指定する区域、過料の額は決まり次第、本紙などお知らせします。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。